

# 埼玉県立精神保健福祉センター 会計年度任用職員 自立訓練施設(けやき荘)夜間業務 募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

## 1 職務内容

夜間における自立訓練施設(けやき荘)常勤職員の補助業務  
(データ入力、共用部の清掃、緊急時対応、夜間・早朝の利用者支援等)

### ○ 自立訓練施設(けやき荘)

利用者が独立した生活が送れるよう、アパート生活を想定した環境で、本人の能力、目標に沿った生活訓練を行うとともに、生活環境整備の支援を行う施設です。

※ 詳細は以下のURLを御覧ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/b0606/p-bumon/rehabili-keyaki.html>



## 2 応募資格

(1) 次の条件を満たす者

① 20歳以上の者

② 以下のいずれかを満たす者

ア 福祉系・作業療法系・看護系・心理系の大学・大学院・専門学校を卒業した者もしくは在籍中の者

○ 福祉系学校: 精神疾患とその治療、精神保健の課題と支援

精神保健福祉に関する制度とサービス、精神障害者の生活支援システム、精神保健福祉の理論と相談援助の展開

○ 作業療法系学校: 精神医学、リハビリテーション総論、精神作業療法学

○ 看護系学校: 基礎看護学、精神看護学

○ 心理系学校: 精神医学、心理学概論、臨床心理学

イ 障害者福祉施設等で6か月以上の実務経験がある者(週2日以上勤務)

ウ 勤務意欲の高い者で上記ア～イに該当する者と同様の勤務を行うことが見込まれる者(該当するかどうかは面接試験を行い判断します)。

(2) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※ 地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・ 埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 求める人材

- (1)・・・当該業務に携わるにふさわしいと認められること
- (2)・・・チームワークを大切に、協調性・コミュニケーション能力を有すること

### 4 採用予定者数

3人

### 5 勤務条件

#### (1)任用期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

※勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

#### (2)勤務日数・勤務時間

○週2～3日

22:00～翌日6:45(実働7時間45分)

#### (3)休暇

年次休暇3～5日、その他は県の規定によります。

#### (4)報酬

○週2日勤務

日額:11,500～11,850円

(時間額:1,483～1,529円)

○週3日勤務

月額:144,900～149,300円

(時間額:1,438～1,482円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※令和元年度に埼玉県非常勤職員の職に在籍していた場合には、報酬月額に応じた経過措置が適用される場合があります。

#### (5)諸手当

期末手当:報酬月額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額

#### (6)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

#### (7)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

#### (8)勤務地

埼玉県立精神保健福祉センター

所在地: 〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室818番地2

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和2年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかったりする場合があります。

## 6 応募について

- (1) 応募は、下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書・身上書に写真を貼り、必要事項を記入の上、提出してください。併せて、精神保健福祉士又は臨床心理士等の資格を有する方は、登録証の写しを提出してください。
- (2) 提出は、郵送又は持参となります。
- (3) 封筒の表面には「会計年度任用職員自立訓練施設(けやき荘)夜間業務応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4) 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません
- (5) 持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

## 7 選考方法等について

- (1) 第一次審査  
応募書類による選考を行います。
- (2) 第二次審査  
第二次審査(面接)は、埼玉県立精神保健福祉センターで随時実施することを予定しております。日時及び場所については、随時連絡します。  
なお、応募書類の返却はしていません。
- (3) 最終合格  
随時、第二次審査の受験者全員に連絡します。

## 8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室818番地2

埼玉県立精神医療センター

担当: 総務・職員担当 佐藤

電話: 048-723-6804